第２回自殺対策計画策定委員会　議事録

実　施　日	平成31年2月4日(月)　　13:30 ～ 14:45
策定委員会 委員	出席委員 ： 橋本 玲子　桶谷 正美　中谷 勇 道下 妙子　瀬戸 博行　柚木 伸介
事　務　局	上出 課長、橋爪 補佐、中橋 総括主査、水野 主事 【福祉課】

１３：３０～　課長挨拶

１３：３３～　委員会　開始

議件１：計画（素案）について

橋本委員：事務局より説明をお願いします。

事務局：計画（素案）について説明。

委員：目標指数について、2023 年の自殺者数は（率ではなく人数で）何人になるのか。

事務局：表に記載のとおり、2023 年での推計人口による人数は 3.3 人となります。

委員：目標指数について、自殺者数ならば、小数点が出ているところは切上か切捨する他の自治体もある。

委員：自殺者数なら整数の方が分かりやすい。

委員：参考資料の連絡先について、遺族の会の連絡先が「こころの健康センター」の代表電話になっているが、相談窓口の電話番号があるため、そちらの記載を（076-238-5750）。
また、連絡先の表記方法について、現在場所ごと（役場・石川中央ＨＣ・石川県）になっているが、「心の相談ごと」や「仕事の相談事」など、悩みのジャンル別に分けて記載した方が分かりやすいのではないか。

事務局：ひとつ前の質問について、少しだけ補足して説明します。
自殺死亡率について H29 年のデータを加えると、比較的高いデータとなってしまった。そのため、当初 30%減の目標は「13.4 以下」だったが、石川県の目標数値が「12.8」であったため、本町としても目標を「12.8 以下」にすることを内部調整しました。

委員：私事ではあるが、『地域福祉計画・地域福祉活動計画』の中で、各地区（町会区会）で「福祉委員会」の設置が挙げられている。勉強会等を行っているが、各地区において順調に進んでいない。メンバーは定められていないが、民生児童委員を入れている所もある。自分たちで把握できたことは可能であれば自分たちで解決しよう、無理なら社協や行政に伝えようという主旨である。
今回の計画の施策にも民生児童委員の訪問等が記載されているが、その取り組みも記載してもいいのではないか？

委員：町としての施策として、どこかに記載することは可能か。

委員：実際に町から指導があることはないが、町会区会内で勉強会を行って自主的に組織する。住んでいる町会では希望者で構成し、民生児童委員をオブザーバとして集会を行っている。目安箱のようなボックスを設置し、気付いたことなどを収集している。

「町会単位で福祉委員会の設置を目指します。」と記載してはどうか。

事務局：是非、取込んでいきたいと思います。

委員：「自殺やいじめが良くないこと」というのは大分周知されてきていると感じるが、改めてどのように「いのちの大切さ」を感じてもらえるかというのはネットワークの強化に記載できるのでは。

委員：気づく機会が少ないと感じる。声かけして返事があったりしても、次の日に亡くなったりする。また昨日気付いたが、痴呆がある老人を抱える家庭で徘徊防止のための策として外出できないように外側から細工をしていた。しかし、非常時は逃げ出せないので、どうしたらよいかとも感じた。

委員：そういった意味では、パンフレット等を配布することで、正しい認識や専門部署への早いアクセスができ、大事かもしれない。

委員：P.22～P.23 に生きるための支援を記載しているが、「気づき」の箇所について、庁舎内外のゲートキーパーの養成・育成についてどのように考えているのか。

また、健康づくりの部署で研修会や講習会など行っていると思うが、その合間に相談窓口の紹介などができるのではないかと考えていたがどうか。

養成講座等についても、講師を呼んだりすることについては石川中央ＨＣに相談いただければと思いますので、ご検討ください。

委員：P.22 に記載したらいいのではないか。

事務局：了解しました。

委員：各地域で催しは様々だが、高齢者の方が全員出てきている訳ではないが、うまく生かしていければいいと思う。

委員：本来「いきいきサロン」はあまり出てこない方に出てきてほしいが、実際には誰かに誘われないと出てこない人が多く、続けて参加しないことが課題。

委員：防災の一環で、「避難時要支援者」名簿を活用して、把握できないか。

委員：個人情報の開示を承諾した人しか名簿が行政より提供されない。また、要支援者と支援者の線引きもなかなか際どい。

班長が防災隊員としていたが、高齢化がすすみ、班長＝隊員＝要支援者となることがでてきている。制度の仕組みとして破綻しかねない状態があるため、町会区長会から行政に対して問題提起していく予定。

また、若い支援者の確保が難しい。若い世代の方が、24 時間 365 日何かあったら、となると現実的に責任が持てないためにしてくれない。真面目に考える傾向にある。地域にどんどんおろされること、見守り等あるけれど、実際担い手がいないことが（１人あたりが担える人数にも限りがあり）制度の存続を難しくしていると感じる。

委員：少子高齢化が進む中で、見守り等を行ってくれる人材をいかに確保するかが課題ということですね。啓発活動等を企業にしていってもいいかもしれませんね。

委員：教育委員会、主に小中学校での取り組みを先日お話ししました。（自殺という）最悪の結果にならないように「命の大切さ」や「いじめ対策」を伝えています。教育委員会では、県も含めていじめに対するアンテナを高くするようにと伝えています。今後も継続して伝えていきたい。

委員：意見等は特にないが、目標指数について、目標の平均自殺者数を 3.3 人と小数点が出ている箇所は 5 年間の平均なので不思議ではないのかと思う。

事務局：その点に対して補足ですが、国や県においては、計画の最終年における単独での目標数を記載しております。本町においては、先程のグラフを見ても分かるように変動が大きいため、最終年度の自殺者数が少ないからといった単年で見ずに、平均での目標にすることとしました。ただし、死亡者数を 3.0 人にすることに対して、違和感はありませんが、その場合自殺死亡率の値を少し変えることが必要かと考えます。

委員：目標指数の表に記載する人数については、3.3 人とするのか 3.0 人とするのか、検討してください。

医療の立場からすると、自殺自体はどんなに予防しても必ず起きてくる事象であって、自殺が起きた場合の対応、自殺を経験された周囲の方や担当者へのケアを含めてもいいと考えます。

委員：グラフについて、全国はバブルの崩壊に際して自殺者が増え、その後落ち着いたというデータを見たような覚えがあるが、なぜ内灘町は多いのか。傾向があるのか。

委員：そこは住民一人当たりが占める割合が異なるからではないでしょうか。

事務局：その通りです。

委員：（傾向を見てみると）サラリーマンや失業者が多いように見受けられる。

委員：企業向けの働きかけがあるか分かりませんが、町内在住者で町外へ勤務されている先への働きかけというのは難しいのではないか。支援者となるべき若い世代への周知啓発、ゲートキーパーなどの養成講座など効果的かもしれません。

委員：働いている若い世代は朝に出て、夜に帰ってくるため接触する機会がない。そのため気付くこともできない。そこは企業側で頑張ってもらう所ではないか。

委員：最近ではどこでも「ストレスチェック」を実施している。その結果を上司（社長や校長・教頭など）が把握してしかるべきかと考えるが、どんなものか。

委員：法律上定められている。余程数値が高いか、残業時間が規定時間を超えている方以外は、産業医と本人のみにしか開示されない。

委員：教育委員会としても例外ではない。ただし、責任者と教師の面談の時間があり公私ともに相談できていると考えている。「働き方改革」が話題となっているが、人は増えない･仕事は減らないという現場ではなかなか難しいところだと認識している。

委員：法律もわかるが、健康診断の結果と同じで、やはり上司は把握して、どうしているかは確認するべきではないのか。ストレスを感じている方に「貴方は高ストレスで

す」と伝えても、効果はほとんどないのではないかと思う。

委員：ストレスチェックの主な役割としては、本人がストレスを感じていて、ＳＯＳを出しても良いと気付くことが大切。人によってはストレスで目の前のことしか見えていない人もいる。そんな方に気付かせるのも効果の一つ。

委員：内灘町の人口推移については、自殺者の現状の先に記載するならより直近７カ年でなく、古くからのデータを記載する必要があるのではないか。また全国の自殺者の推移まで記載されているが、内灘町の現状のグラフに全国と県の推移も載っているので、不要ではないか。

事務局：全国の推移はなくても良いかと。内灘町の人口推移について全体は不要だが、人口構成の推移は少子高齢化の推移を見るためにも必要かと考えます。

委員：状況の確認や計画の見直しなどにどのような検討をする部会を行う予定か。

事務局：外部委員を委託する委員会までは現在のところ検討していないが、担当部局の職員や社協職員などを交えた情報交換の場は年に1～2回行う形で検討している。

橋本委員長：事務局より事務連絡をお願いします・

事務局：パブリックコメント・第３回委員会の案内

終会（～14:35）